

## 開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 一般質問

通告順序4      5番 茂 木 法 志      1. みなかみ町観光振興計画（観光戦略）更新の必要性を問う

議 長（小林 洋君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日、3名の方の質問が終了しておりますので、本日、4名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、5番茂木法志君の質問を許可いたします。

5番茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5 番（茂木法志君） 議席番号5番茂木。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。改めまして、おはようございます。

今回の質問ですね。みなかみ町の観光振興計画、観光の戦略ですね。そちらの更新の必要性を問わせていただきます。

地方自治体が地域の観光の在り方や方向性を示す計画であるこのみなかみ町観光振興計画は、平成25年3月の策定を最後に、その更新が止まっております。

観光振興計画は、観光を通じた地域活性化を進める上で軸になる計画であり、近年では持続可能な観光に重点を置く計画も増えています。策定から約10年が経過し、観光環境にも変化が起きてきている中、コロナ以前に立てた戦略、目標、手法が必ずしも通用しなくなってきていると考えます。

そこでまず町長に、平成25年3月策定のみなかみ町観光振興計画の策定背景をお聞きします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 皆さん、改めましておはようございます。

茂木議員の一般質問に答弁させていただきます。

ちょっと答弁が長くなるかもしれませんが、怒らないでください。

みなかみ町観光振興計画は、先ほどご紹介いただきました平成25年3月に策定をいたしました。策定の背景には、みなかみ町全体の観光の魅力を高めるため、地区それぞれの特徴を生かした取組や地域住民、観光商工関係団体、そして行政等による協働の取組を推進していく必要があるとの思いから、みなかみ町の観光振興の指針として、みなかみ町の観光が目指すべき姿とそれを実現するための取組の方向性を取りまとめたものとして策定をいたしました。

また、平成22年度、平成23年度に開催されたいわゆる群馬DCを通して、まち全体が一つの目標に取り組むことで大きな力が生じることが実証されたことから、まち、そして住民、観光関係者、観光協会、商工会等が連携し、共通認識の下で目標を掲げ、観光振興に取り組むための計画としています。

計画の位置づけとしては、観光振興に関連する既存計画、順次ご紹介させていただきます。みなかみ町第1次総合計画、みなかみ町水と森を育むまちづくり構想、みなかみハピネス計画、谷川岳エコツーリズム推進全体構想、群馬県観光振興計画、雪国観光圏整備計画との連携・整合を図った上で、個別計画として位置づけております。

さらに、策定に当たっては、来訪者調査、道の駅での回遊調査、観光関係者へのヒアリング、認知度と興味度を把握して、そのギャップを明らかにしてプロモーション展開の方向性を明確化する、いわゆるギャップ調査等を実施し、5つの基本方針と15の施策、そして47の展開施策から成る施策体系として作成したことが背景となっております。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 背景について確認させていただきました。

振興計画の中でも、連絡会などを開いて順次その更新の必要性がある場合を含めて想定していくという内容も書かれております。

それでは、なぜその観光振興計画の更新が現在に至るまで更新されなかったのかお答えいただけますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 策定から10年、なぜ更新されなかったのかという問いだというふうに認識させていただきます。

まず、ちょっと実績について少しご報告をさせていただきます。5年後の基本目標として掲げた数値目標と実績ですが、宿泊客数が130万人に対し109万人、日帰り観光客数が310万人に対して270万人、観光消費額が240億円に対して185億円と、どれも基本目標には届かなかった状況でありました。

また、この5つの基本方針では、1つの観光資源の魅力を高めるについては、観光協会と共に観光資源の有効活用と品質向上を図り、旅行商品の創出を行い、誘客に取り組んだところであります。

基本方針の2つ目の受入体制を整えることについては、食と物産の魅力向上のため、商工会と共にご当地グルメの開発や地場商品のブランド「珠玉」の創出を平成26年3月18日に行いました。

また、満足度を向上させるため、人材育成の面で受入れ観光業者の研修会や、またガイドの育成にも注力をしたところがございます。

町内を快適に周遊する基盤づくりとして、経済効果をまち全体に広げるべく、観光資源の磨き上げとともに二次交通発展の取組を実施しました。二次交通においては、なかなか発展が難しく、満足度を得られる状況にないため、現在も検討会を設置して調査研究に取り組んでいるところであります。

推進体制の強化では、みなかみ町アウトドアスポーツ振興条例施行規則を同時進行で作成したほか、みなかみ町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、安全推進の強化と企業振興支援の推進に注力をいたしました。

基本方針3つ目の美しい郷土景観を整えることについては、景観スポット・谷川八景の創設や、里山の風景に配慮した案内看板の設置、ホテルの里や利根川沿いを散策する遊歩道の整備等に取り組んでいるほか、環境整備としても一ノ倉沢への電気バス導入、外来植物の駆除作業、友好都市の皆さんによるCO<sub>2</sub>削減を目指した植樹体験の実施等々、リゾート地としての景観づくりの推進に取り組んできたところがございます。また、平成29年にはユネスコエコパークに登録されたことで、さらにこれまで取り組んできたことが持続可能なことへと結びつけられました。

次に、基本方針の4つ目の知名度・イメージを高めることについては、観光協会と共に首都圏をはじめとする各種メディアへ情報提供し、拡散をしてきました。観光協会のホームページを充実させ、情報発信の一元化を図り、統一した内容でのPRを実施しております。また、友好都市とも交流を実施する中、物産や観光PRでイメージアップに取り組んできました。

5つ目の海外からの誘客、観光客を受け入れることについては、受入体制の整備とともに、ターゲット国を絞ったプロモーションの戦略を観光協会と共に展開しているところがあります。さらには、台南市へ職員の派遣を実施し、誘客の成果を上げることができたほか、その実績や手法について、国内の他の自治体からも大変注目されるまでになったところがございます。

今申し上げたとおり、本計画は策定当時から地域一体となった観光振興を推進する上で大変重要な羅針盤として機能してきました。このように、現在も引き続き継続して実施している施策がほとんどであるものの、策定された当時から、やはりご指摘ありました時代背景も大きく変化していることから、見直しの必要性というものは感じているところであります。

以上です。

その辺は、茂木議員とも恐らく共通の認識なんだなというふうに思います。

議長（小林 洋君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 次に聞こうと思っていたことを全部町長が言ってくれたんですけれども。

ということは、現状の中で執行して進んでいるものがあつたから計画の更新は行わなかったと、計画自体の更新は行わなかったという認識でいいんですかね。計画が進んでいるから行わなかったと。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） コロナ禍のいろいろな混乱というんですか、時期があつて、そのタイミングをちょっと逃したのかなというふうな思いがしております。

そしてまた、いろいろが、コロナ前と前以上にいろいろが動き始めてきた中で、やはり10年前とはもう背景もいろいろが違ってきておりますよね。ですから、やはりここでご指摘のとおり見直すべきだというふうに思っております。コロナ禍の何年間かが非常にやっぱり障害になっていたというふうには、個人的に思っております。

議長（小林 洋君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 分かりました。

みなかみ町の観光振興における推進体制や役割のタスク化、また数値目標、観光消費の単価ですね。また、それ以外に各地の観光地域のゾーニング、そして、先ほど町長からも答弁ありましたけれどもユネスコエコパークの理念も踏まえた、今後も持続可能な観光振興を進める上で、ぜひこちらのほうは更新していただきたいと思ひます。

その更新に当たり、どのような形で振興計画の更新を策定していくのか、諮問機関などを設定するなど、町長の見解をお聞きします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 策定に当たつての見解ということですが、これまでやはり観光施策推進のための会合が定期的に開催される予定でありましたが、時間の経過とともに、先ほどおっしゃいましたいろいろな状況で開催されていなかったというのが現状だと思います。

おっしゃるとおり、様々な方にお集まりいただき、先ほど茂木議員からもお言葉がありました持続可能な観光振興に向けて、絶え間なくやはり情報を共有し、話し合いを進めていくことは、観光振興にとって、観光振興に限らず全てのいろいろな事業にとってとても大切なことだというふうに思っております。

まず、計画の見直しに向けた検討会みたいなものを、事務レベルで開催の計画をしていただき、その後、やはり体制等も併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

いろいろな方から様々な、いろいろな意見というものをやっぱり出し合つて、実りあるものが成果として出来上がることを期待させていただきます。

議長（小林 洋君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） ぜひその検討会を早めに設置していただきながら、策定に向けて進めていっ

ていただきたいと思えます。

最後にですけれども、みなかみ町で観光振興計画を更新する上で、町長ご自身が考える現状の課題と目指すべき方向性、こちらをお聞きできればと思えます。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） やはり観光客数の維持、そしてブランド力の向上というものに力を注ぎたいというふうに思っております。

議員がおっしゃるとおり、いろいろなやり方があるんかと思えます。ただ、みんな目指すものは恐らく同じだと思えます、目指すべきことは。やはり、そういう中で、持続可能な観光振興のために、見直すべきものはやはり勇気を持って見直す。そういうことで挑戦していただきたいというふうに思っております。

茂木議員がおっしゃりたいこと、おっしゃろうとしていることと、多分思っていることはほぼほぼ変わらないと思っておりますので、茂木議員はじめ議員各位にもいろいろなご意見を賜ればと思っております。

特に、ユネスコエコパークの理念とネイチャーポジティブの方向性を基本とした見直しを進め、やはりみなかみ町独自の持続可能な観光振興の道筋、方向性というものをしっかりと示していけるように努めていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） ありがとうございます。

町長を先頭に、そういった思いの中、進めていただければと思えます。

以上で一般質問を終わりにします。

議長（小林 洋君） これにて、5番茂木法志君の質問を終わります。

通告順序5 10番 高橋 久美子 1. 物価高騰対策の現状と今後の取り組み

議長（小林 洋君） 次に、10番高橋久美子君の質問を許可いたします。

10番高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 10番高橋久美子。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問の内容は、物価高騰対策の現状と今後の取組です。

現在の物価高騰は、2020年頃からでしょうか、始まり、2022年に入り特に加速し、世界インフレと相まって今日に至っているようです。

物価高騰の主な要因として、原材料価格の高騰で原油や天然ガスなどのエネルギー資源、小麦などの食料品の価格が世界的に上昇しました。これは、ロシア・ウクライナの紛争による供給不安や異常気象による食料生産の減少などが影響しているとも言われています。その上に、円安が進み、少子高齢化による人手不足が深刻化し、人件費を製品価格に転嫁

する動きも見られます。このように要因が複雑で、なかなか私たちの生活が物価高騰から抜け出す出口が見えない状況にあります。

町長にお伺いいたします。

この現状を肌感覚としてどのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 高橋久美子議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

現状をどう捉えているかという質問だというふうに思います。

ただいまの物価高騰対策の現状と今後の取組ということでお答えさせていただきたいと  
思います。状況ということ。

物価高騰の現状についてですが、やはりエネルギー価格の高止まりや円安の影響により  
食料品、光熱費、燃料価格の上昇が続いております。先ほど久美子議員からもご紹介があ  
ったとおりにというふうに思います。

総務省の令和7年9月時点の消費者物価指数では、生鮮食料を除く食料品及び電気、ガ  
スが押し上げ要因となっており、町民の家計と町内事業者のコスト増につながっていると  
認識をしております。やはり肌感覚で言うと、いろいろ上がっているなという思いがあり  
ます。

それぞれのご家庭において、やはりこういう物価高騰のときですからそれぞれ工夫は家  
庭内でしているんだと思います。例えば、車を運転すると無駄な走りをしないように心が  
けたりとか、そういうのが肌感覚で今感じているところであります。

以上が一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） ただいまお答えいただきましたけれども、本当にいろいろな部分で、私な  
んかも買物に行きますけれども、本当に行くたびに何かちょっとため息が出ちゃうという  
か、そういう感覚ではおります。

食料品、光熱費、燃料価格の高騰が町民の方の生活に与える影響をどのように把握され  
ているかお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町では、やはり国・県の統計や報道に加えて、臨時給付金支給対象者数や福  
祉子育て相談状況など家計負担に関する様々な指標を収集し、多角的な状況把握に努めて  
いるところであります。

そういう形での状況把握、また相談件数とかということで状況の把握に努めているとい  
うことをご理解いただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたけれども、昨年のやっぱり10月に比べると  
消費者物価指数が3%上昇されていると言われております。それに伴って給料や年金が上が

っていけば結構いいんだと思うんですけども、それがなかなか今、追いついていない状況にあるということだと思います。

そういうことで、そのような中、一番やはりダイレクトに影響を受けるのが低所得者世帯、また高齢者世帯、子育て世帯の物価高の影響を受けるところだと思うんですけども、その辺のところをどのように分析されているかお聞きいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 分析ということですけども、低所得者世帯、いわゆる住民税非課税世帯の世帯数が約2,070世帯で、高齢者世帯、65歳以上が約2,500世帯ということになっております。

子育て世帯と併せて、民生委員や社会福祉協議会の聞き取り、そして、やはり相談に来ていただいた方の相談内容の分析、そしてまた過去給付データとの照合などを通じて、支援の到達度と未充足ニーズを把握するように努めているところでございます。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） やはり数字でお伺いしますと、低所得者世帯と高齢者世帯、その辺重なる部分もあると思うんですけども、やはりもうかなり、2,000世帯以上増えているという、そういう状況で、また、先ほどご指摘がありましたけれども、民生委員さんを通じて、また社協を通じてということで、細かなところの聞き取りをさせていただいていることはありがたいことだと思います。

そこの辺の分析とともに、今、町内業者における実態の把握というのはされていますでしょうか。例えば、コスト上昇などのいろいろ細かいアンケートとか、そういったことがございましたらお答えいただければと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町内事業者の実態把握ですけども、町内事業者においては、町からの資金融資件数はコロナ禍よりやや減少しているものの、利子補給の件数は若干増加しております。その要因としては、やはり群馬県などの融資制度の利用が増加傾向にあるものと考えております。やはり窓口となる商工会と連携し、情報収集を継続していくつもりでおります。

アンケートについては、実施していないということでございます。

議長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） やはり最先端でされている観光商工課の方とか商工会の方と常に綿密な連携を取ってやっていただくということが大事だと思います。

全国を見てみると、結構アンケートをやった市とかもございまして、そういうところまで上がってきているものとしては、やっぱり全職種としてやや厳しい状況にあるということ、特に食品業においては、円安の影響で仕入れ単価の上昇により利益確保が難しいというような、そういう業者の方のお声もあるようです。

また、仕入れコストの上昇、電気・ガス等エネルギーコストの上昇、先ほど来からずっと町長おっしゃっていましたが、そういうところが全部やっぱり事業のほうにも跳ね返ってきているというような状況だということです。

結局は、あとは価格転嫁することで消費者離れがすごい心配だというようなお声もあるようです。それとまた、発注者の方からの、なかなかやっぱり、言われてもその価格を自分のところで転嫁、上げてもらえないかという話にもなかなか応じてもらえないというような、そういう背景というのものもあるようでございます。

あとは、幅広く見ると、やはり自分の地域を見たときに、世帯収入においての実所得に占める消費者物価ややっぱり公共料金等のそういう支払いの増加ということを見ると、なかなかやっぱり消費まで今回らない現状というのがあるんじゃないかということは、事業者の方はそういうことをお考えになって今取り組んでいるというようなことが載せられていました。

今、なかなか厳しい状況ではありますけれども、次に、ここ一、二年うちの当町で実施してきた支援対策、物価高に対する支援策の実施状況と効果を質問させていただきます。

まず、主な施策として、現金給付ですね。それからプレミアム商品券などの施策というのをされてきたかと思うんですけれども、その辺、そのところの実績をお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 実績ということで答弁させていただきます。

令和4年度以降の新型コロナウイルス感染症の落ち着いたを受け、町民生活と地域事業者の営みを守るため、負担軽減を主眼に様々な対策を講じてまいりました。先ほど久美子議員からもご紹介があったとおりでございます。具体的には、住民税非課税世帯等への臨時給付金、子育て世帯への負担軽減など、多面的に対応してきたところであります。

また、令和6年度には住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円の給付金、18歳以下の子供さんにはお一人当たり2万円の加算金を給付いたしました。

給付実績でございますが、住民税非課税世帯の2,028世帯に総額6,084万円を支給し、子供には75世帯125人に総額250万円を支給したところであります。

また、令和5年度、6年度の電子通貨MINAKAMI HEART Payプレミアムチャージキャンペーン及びエールみなかみ商品券の支給実績では、電子通貨チャージ率が100%で、発行総額は4億6,638万4,650円に及び、商品券の利用率は99.1%、発行額は1億5,684万円となっております。いわゆるこれが町内で経済循環したということで、それなりの効果はあったというふうに認識はさせていただいております。以上です。

議長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたけれども、ちょっとまた重なってしまいますけれども、各支援施策の波及効果など、町長としてどのように評価されているか、また再度お答えをお願いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） ちょっとさきに言ったのと重複しちゃうかもしれませんが、ご勘弁いただきたいと思います。

効果検証としては、やはり低所得者世帯への給付金、MINAKAMI HEART Payによるプレミアムチャージやエールみなかみ商品券の販売など、家計の緊急的負担緩和につながったものと理解をしております。

特に、MINAKAMI HEART Pay取扱い店は全て町内の事業者であり、チャージ率や商品券利用率の高さから、町内循環型として経済効果は大きかったものと評価をしております。

議 長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 緊急的負担の緩和につながっているということと、あとはやはり町内で循環しているということで、経済効果は大きかったという評価だということでお答えいただきましたけれども、それと重なるとは思うんですけども、町内業者の方への支援というところで主立ったものがございましたらお答えください。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 町内業者への支援ということでありませけれども、MINAKAMI HEART Payやエールみなかみ商品券を活用した積極的な事業展開を進めることで、最低賃金の制度改正等により賃金アップを実施した事業者への一助にもつながっているのかなというふうに考えております。

取扱いの業者の数も年々増加しております、今後さらに波及効果のある支援策を実施していきたいというふうに考えております。

議 長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） そうですね。従業員の方のそういう環境改善とか、そういうところにもつながっているというご視点だと思います。

次に、様々、今、支援施策についてお答えいただいたんですけども、課題について伺いいたします。

特に、この10月に実施されたみなMINAKAMI HEARTについて、町民の方からのお声で「早い者勝ちみたいでとても残念だった」とか、あと「年金支給日前でお金がなかった」などや、また「日用雑貨などが種類豊富なところで買物ができない」などのお声をいただいています。

一方で、先ほど町長もお答えいただいておりますけれども、業者の方からは「町内でお金を循環させることになるのでありがたい」とのやっぱりお声もお聞きしました。

しかしながら、これだけ長期間に物価高が続くとなると、MINAKAMI HEARTの利用条件についても、運用の在り方を考えてもいいのではないかと。物価高騰対策という面から考えてですけれども。

例えばですが、町内業者のところでの買物については30%のプレミアムポイントを付与するとか、そして、その他のところでは20%にするなど、そういった形でちょっと使

い勝手をよくするなど、町民の方がより利用しやすい、寄り添った対応を希望するところ  
です。これはプレミアム商品券についても同じことが言えると思いますが、町長の見解を  
お伺いいたします。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 課題とか、先ほど希望というか、要望だというふうに受け止めさせてい  
きます。

給付金等の支給に関する課題としては、やはり対象要件の分かりにくさだったり申請手  
続の複雑さ、また、周知不足などの意見も寄せられており、今後、申請サポート、出前相  
談など寄り添った支援対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

一方、MINAKAMI HEART Payにあっては、キャンペーン等の実施期  
間や取扱い店舗について、消費者側の住民から先ほどご紹介いただきました早い者勝ち、  
年金支給日だったり日用雑貨のあるお店でと、大型店舗のことを指しているのかというふ  
うに思いますけれども、ご意見が寄せられている状況です。

今後、いただいた意見を基に、給付内容等につきまして随時検討を重ね、柔軟に対応し  
ていきたいというふうに考えております。

久美子議員もMINAKAMI HEART Payをやったかやらないか知りませ  
んけれども、やっぱり早い者勝ちだったというのは実感しています。幾らしようかと思っ  
て悩んでいたら、悩んでいる間にもう終了しましたということで、そういう感はあります  
ので、その辺も含めて柔軟に随時検討していきたいというふうに思っております。

議 長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） もし今回そういう、MINAKAMI HEARTなどで施策を考えてあ  
るんでしたら、やはり国からの給付金も、先ほどお答えいただいたように1,000世帯  
以上の方に今まででしたら現金給付という形で支援があったわけですが、今回そう  
いった支援は、子育てに関してはあるみたいですが、そういう低所得者世帯の方  
についての具体的な施策というものが今ちょっと見えてこない状況なので、ぜひともより町  
民目線での運用を検討していただきたいと思います。

次に、今後の物価高騰対策についてお伺いいたします。

国でも先月の21日に、物価高騰に対応した経済対策を臨時閣議で決定しました。今ま  
でとは違い、今回の対策では給付金の対策は、主立った大きな給付金の対策というのはご  
ざいませぬ。その代わりに、各自治体で本当に必要なところに使うように、重点支援交付  
金で手厚くしているとのこと。言い換えれば、みなかみ町として町民に寄り添った支  
援策を速攻で考えて手当てしてくださいとのことだとも思います。

支援策の主立ったメニューは、生活者支援策として食料品の物価高騰に対する特別加算、  
物価高騰に伴う低所得者世帯、高齢者世帯支援、そして物価高騰に伴う子育て世帯支援、  
消費下支え等を通じた生活者支援、省エネ家電等への買換えの促進による生活者支援など  
が閣議決定では何かメニューで示されているようです。

このほか、事業者支援のメニューとしても5項目が示されていますが、特に町民生活に

影響のある生活者支援というところで聞いてまいりたいと思います。今後の町の対応方針等、お聞かせください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今後の対応方針ということで、この臨時交付金ですか、まだどういう形でいつというのは明確には示されておりませんが、内容的には今、久美子議員がご紹介いただいたような内容だというのは承知をしております。今後はやはり的確、そして機動的、重点的な施策を推進してまいります。

生活面では、先ほどお話がありました低所得者、高齢者、子育て世帯等への重点支援を継続・強化し、冬季の燃料費負担にも備えます。

MINAKAMI HEART Payでは、消費者、事業者の意向及び地域内経済の発展を念頭に、バランスの取れた実施内容に見直し、物価高騰対策に取り組んでまいりたいと考えております。

事業者支援では、やはり省エネ、省力化、デジタル化など中長期のコスト構造改善を後押しし、観光交流、福祉などの価格転嫁が難しい分野への支援も強化していきたいと思っております。

いずれにせよ、肌感覚でもこういう状況ですので、やはり来たものは町民の皆様方に寄り添う事業展開をしていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 支援策のメニューの中に、先ほどもいろいろお答えいただきましたけれども、改めて確認をさせていただきたいんですけれども、冬季の灯油代というのはこの地域においては本当に家計に大きな負担増となります。

今回、現金給付の施策がない中、低所得者世帯や高齢者世帯に対する灯油券の配布というところをお考えいただいているか、また、まだ交付金の規模も何ものはっきりしていないのでなかなか難しいかと思うんですけれども、交付金の規模によってですが、より受けられる支援層を広げていただくということもご検討いただけるか、ご見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 基本方針としては、的確、機動的、重点的で、低所得者、高齢者、子育て世帯の重点支援を継続・強化ということでお話しさせていただきました。

灯油代の購入ということですが、物価高騰重点支援地方交付金を活用した灯油、燃料についてですけれども、冬季のやはり家計負担が大きく、実施の意義は高いと考えていますが、対象者、そしてまた補助単価、上限、期間、申請の簡素化、やはり取扱い事業者軒数、灯油を扱っているお店も限られてきております。協力体制、また、事務コストと、またバランスを総合的に検討する必要があると考えています。

また、最新の価格動向の財源見通しを踏まえ、できるだけ早期に結論をお示しできるよう検討していきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋君。

(10番 高橋久美子君登壇)

10番(高橋久美子君) もちろん、いろいろ事務コストとか、いろいろバランスというところもございまして、最優先、どこにポイントを置くかということでお考えをいただけることと確信しています。

また、重点支援地方交付金のそういう詳細のメニューの中にも示されていたんですけども、水道料金の減免については、公平感もあり、即効性のある施策と思います。もちろん、期間限定での運用で、物価高の対策として当町としてはどのように考えておられるか、町長のご見解をお伺いいたします。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 水道料金、過去にいろいろな自治体がこの交付金を使ってやっていた。一回ゼロにしてまた負担というのもどうなんかなという思いがありますし、やはり水道もいろいろ、全世帯じゃないわけですね。いわゆる組合水道の地域もあります。そして、そこはまた基本料金も様々だというふうに承知はさせていただいております。

また、無料にするシステム、今それをやはりそこにもやはりコストが発生するわけでありまして、いろいろな解決しなければならない課題というのが往々にあるのかなというふうに思っております。

だからといってする、しないじゃなくて、選択肢の一つとしては、水道料金にこの交付金を充ててというのも選択肢の一つであるというふうには感じております。なかなか、だからハードルも幾つもあるなという思いでおりますので、それよりもという思いがちょっとはしております。ただ、選択肢の一つとしては当然ありだというふうには思っております。

議長(小林 洋君) 高橋君。

(10番 高橋久美子君登壇)

10番(高橋久美子君) 沼田市なんか結構、もちろん期間限定ですけどもされているようなので、また調査研究ということで取り組んでいただければと思います。

物価高騰対策は、交付金の性質上、本当に限られた期間で対策を打たなければなりません。そういうところから即効性が求められます。そして、何より食料品の値上げなど待たなしで進んでいる状況です。日々の暮らしに大変な思いをされている町民の方に少しでも早く安心と希望を届けることが大事かと思っております。

今から、各課連携を取りながら最大限に町民の方に寄り添う施策を考えていただき、国の交付金額が決まり次第、即、実行に移せる準備をしていただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) メニューについては、先ほど高橋久美子議員に紹介していただきました。決定次第、速やかに全庁で検討を進めていきます。

1月には恐らく臨時議会をお世話になる。そこでいろいろまた予算の審議を賜ればと思っております。やはりスピード感を持ってこういう仕事はしなければいけないなというふうにつくづく感じております。そんなところでいいですかね。

議長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 最後の質問になりますが、物価高騰対策の支援情報の周知の徹底と相談窓口の対応についてお伺いいたします。

状況が大変な人ほど情報が届きにくかったりします。また、窓口にも電話や、また直接来庁されての相談等が想定されます。限られた人数の中での対応で大変な部分もありませんかと思いますが、とにかく寄り添った丁寧な対応をと思いますが、見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 寄り添った丁寧な対応、これは当然なことだと思っておりますし、事あるごとに親切丁寧な説明と相手の立場に立った対応をしましょうということはいろいろな場面で職員の皆様には伝達をさせていただいております。

広報、丁寧な対応ということですがけれども、周知の方法は町の当然広報、また公式サイト、SNS、メール発信、回覧版に加え、学校や高齢者施設など多様な経路で周知を行い、分かりやすい資料整備に努め、特に情報が行き届きにくい層へのアプローチを強化したいと思っております。

また、相談体制は、役場窓口に加え、出張相談、電話、オンライン相談などの方法も研究し、デジタルや移動が難しい方にはいろいろな講習会だったり個別支援で丁寧に寄り添ってまいりたいと思っております。

また、多言語対応や障害のある方への配慮も進め、社会福祉協議会や民生委員、医療機関、そして商工会などと連携して、誰一人残さない支援につなげてまいりたいと思っております。

最後にですがけれども、物価高騰の影響を最小化するため、効果検証を重ねながら必要な見直しを機動的に行っていきたいと思っております。

また、11月21日の先ほどお話しのご閣議決定された新たな経済対策の最新動向を踏まえ、比較的地方への影響が大きい揮発油税、いわゆるガソリン暫定税率部分の廃止や、同時に進められている減税策の動向、食料品への物価高騰対策など新たな経済対策の内容を注視し、町民に寄り添った政策にどうつなげることができるか、迅速な対応を検討してまいります。

町民の暮らしと地域事業者の営みを守ることを最優先に、先ほど申しあげました全庁一丸となって対策を推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

議長（小林 洋君） 高橋君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 全庁一丸となってということで、力強いご答弁をいただきました。

そして、何より大切なのが、景気は気からと申します。町長が明るく町民の方、また職員の方にお声がけをしてくださることが大きな希望となると思っております。どうでしょうか。ご決意を一言お願いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いつも明るく元気よくをスローガンに毎日頑張っております。



や役場職員の皆さんの頑張りで無事に登校ができているというふうに私も感じております。

しかしながら、今年は例年と比べてクマによる被害も多くなっております。クマ出没時の小・中学校での対策をお聞きいたします。

議長（小林 洋君） 教育長田村義和君。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 星野宗央議員のご質問にお答えいたします。

昨日の一般質問における町長答弁と重なるところがございますが、小・中学校での対策についてお答えいたします。星野議員ご承知のことが多々あるかと思いますが、少しお時間をいただいて、改めてクマの出没に関わる安全・安心な登下校時の対策についてご説明したいと思っております。

この秋、クマ対策のために児童・生徒の見守りの対応が本格的に始まったのは、クマの出没により人身被害が起きた9月22日からでございます。22日には、被害が発生した場所が校区内にある古馬牧小学校とみなかみ中学校において、児童・生徒の安全・安心な登下校の確保のために、保護者の方々に登下校時の送迎について協力依頼をいたしました。

あわせて、古馬牧小学校では一斉集団下校を行い、見守り隊をはじめとしたボランティアの皆さん、教職員、教育委員会事務局職員が協力し、下校時の徒歩による引率や車を利用したパトロールにより見守りを実施いたしました。

みなかみ中学校では、できるだけ広い道を通ることや一人で登下校しないようにすること、クマが出そうな場所では声や音を出すなど人がいることを知らせるようにすることなどを指導いたしました。

また、教職員、教育委員会事務局職員により、下校時に車を利用したパトロールを実施いたしました。

その後、10月7日に沼田市の大型スーパーで発生した人身被害を受けて、隣接する古馬牧小学校では全学年を5校時で終了し、一斉集団下校を行い、9月22日と同様に徒歩による引率や車を利用したパトロールで子供たちを見守りました。

みなかみ中学校では、徒歩で通う生徒には集団で下校するよう指導し、車でのパトロールを実施しました。

ほかの小学校は、この間、校区内のクマの出没状況に応じて、それぞれ対応しております。

このような対応を行っている折に、10月13日、10月18日には町内2か所において続けて人身被害が発生する事態となりました。

これを受けて、19日日曜日に町長、副町長、教育長と関係課長による緊急対策会議を開催し、管内小・中学校全児童・生徒の安全・安心な登下校の確保のために特別警戒パトロールを実施することが決定されました。

翌20日月曜日には緊急課長会議を開催し、クマ出没状況等の情報を共有して、特別警戒パトロールの取組等担当する学校の確認をいたしました。

各課及び両支所の職員に協力をいただき、公用車12台を展開して、獣害対策センターが作成した注意喚起の広報を流しながら、小・中学生の登下校時間に合わせて警戒のため

のパトロールをしていただきました。

臨時課長会議終了後、同日に臨時校長会を開催し、町の特別警戒パトロールの実施について説明し、改めて管内全ての小・中学校が児童・生徒の安全・安心な登下校の確保のための対策を実施することを確認しました。その中で、まず保護者の方々に登下校時に送迎をしていただくことをご協力いただくよう再確認しました。また、教職員による徒歩や車を利用したパトロールで子供たちを見守ることも再確認いたしました。

当初の予定では、これらの対応をするのは10月20日から31日までの期間でありましたが、クマ出没の状況が収束しないことから延長、再延長をして、11月28日まで実施をいたしました。

学校では、クマ撃退用のスプレーを常備し、必要に応じて爆竹の用意もしております。

12月からは、保護者の方々への送迎の協力依頼を継続するなど、各学校の状況に応じて対応しております。

ここまで子供たちの引率やパトロールなどの取組について説明をいたしましたが、これらの取組と並行して、クマ出没に対する安全確保や児童・生徒への指導についての国や県からの通知及び啓発動画などを活用して、児童・生徒への指導及び保護者への注意喚起も各学校で行っております。

以上、長くなりましたが一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 対策をお聞きいたしました。

ちょっとうちは学校に近いもので、歩いて5分ぐらいのところだったもので、ちょっと車で送るというのは、大体集落センターで皆さん、車で送られている感じだったので、私は学校まで、学校までついていくとちょっとうっとうしいので、学校の近くまで、途中の交差点まで、あとは皆さん、子供がいっぱいいるのでそこで大体、後ろから見送ったりはしていたんですけども、やっぱり学校の近くはちょっと不安な場所でもあるので、非常に学校に行くのはちょっと心配だったんですけども、それでも子供はそんなに怖がっていなく学校に行っているのがすごくちょっと心配だなと思ったんですけども、うちの子供が全然クマの怖さを知らなくて、一人で外に出ないでくれと言っても出ていくんですよ。

その辺はちょっと、子供にどう言って教えればいいのかなんて考えていたんですけども、やっぱり自分が一緒に子供の後ろから行ったときに、もし本当にクマが出てきたら最初に俺がタックルしていかなくちゃなとかってちょっと、先に何か攻撃を受け止めればいいのかなんて思いながら行ったんですけども、多分クマのスピードには勝てないと思うんで、何事もなく今やれているので、非常にこの集団の登下校が有効だったなというふうに思っております。

やっぱり被害に遭われた方はどうしても単独な感じで、あまり対策もされていないのかなという感じもあったんですけども、今回、クマ騒動があってから初めてクマ鈴と笛を買って、自分でも身に着けて行ったんですけども、これに守られているのかなというの

はちょっと不安なところがあったんですけども、武器を手に行くわけにもいかないしというんで。

最初、集団下校が始まったときに校長先生が先頭を歩かれていてというのが非常に、本当に出たらどうするんだろうなというふうに思っただけなんですけれども、大変なご苦労があるというふうに思っております。

私の記憶の中なんですけれども、古馬牧小学校がある後閑地区にずっと私も住んでいるんですが、子供の頃にやっぱりクマが出て危ないというのは記憶にあまりなくて、怖くて外で遊べなかったという記憶がほとんどというか、ありません。当時はクマ鈴などのクマよけのグッズなんかを着けている子も、恐らく山に帰る子は着けていたのかもしれないんですけども、自分は着けていなかったんですよ。

ここ数年でも、実際私がクマに遭遇したのは近所、50メートルぐらいのところですかね。1頭遭遇しまして、それはこっちを見向きもせずに、車に乗っていたんでよかったんですけども、見向きもせずに通り過ぎていただけでした。実際に遭遇するとすれば、イノシシとか鹿には何度か遭ったことはあったんですけども、その程度だったんですね。

学校でのクマに遭わないための対策、先ほどちょっと話的にはかぶるのかもしれませんが、クマ鈴や音の宣伝効果など対策をされておりましたけれども、子供たちがクマに遭遇しないための対策に絞ってまたお聞きしたいと思うんですけども、いざ出会ってしまえば、クマに勝てるわけもないし、先日、沼田の駅前で遭遇した方もちょっと抵抗したら逃げてくれたというふうに言っていたんですけども、なかなか近距離で出会うと走るのは無理でしょうしというんで、やっぱり出会わないことが一番の対策だというふうに感じるんですけども、遭遇しないための対策があればお聞きいたします。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 子供たちがクマに遭遇しないための対策ということでお答えいたします。

学校では、まず先ほどの国や県からの通知などを基に、クマが現れる場所や時間帯などの理解を促し、自らそういう時間や場所を避けて行動できるよう指導しています。これが前提になります。

そして、登下校時に関わっては、一般的にクマは臆病なことから、人の気配を感じるとクマのほうから避ける習性があることを踏まえて、みなかみ町の小・中学生には小学校入学のときにクマ鈴を全員に配布しております。このクマ鈴をランドセルにつけて、音を出しながら登下校をしています。クマに人がいることに気づいてもらうようにして、クマと遭遇しないように努めているということでございます。

また、先ほど説明をさせていただいたように、集団や複数で行動を行うことやできるだけ広い道を通ること、クマが出そうな場所では声や音を出すなどの指導を行って、クマに遭遇しないように対策を取っているということになります。

そうなんですけれども、一番効果があるのは、やっぱり保護者の方に、ご負担にはなりませんけれども送迎していただくのが一番遭わずに済むということになります。

いずれにいたしましても、安全・安心な学校生活のために、さらに有効と思われる手段があれば取り入れて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 私が見ていたのがたまたま古馬牧小学校の登下校で、昔と言うとどのぐらい昔に遡っていか分からないんですけども、やっぱり子供の数がそれでも相当減ってきているので、集団登下校もやっぱりみなかみとかになるとこれ、集団といってもそんなに、帰る方向が同じ子がいないと少なくなっちゃうんで、それでやっぱり皆さん送り迎えなさっているのかなというふうに思います。

これ、中学校のことをちょっとお聞きしたいんですけども、中学校はみんな送迎をしていたという感じなんでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 中学校につきましては、学校のほうから保護者に送迎の呼びかけはしております。できる範囲でしてくださいということで。

それで、先ほどの説明の中にもありましたけれども、一人で登下校しないように、複数でできるように考えてやるように指導していたと。結局、一人で歩いてしまうような子もいるので、朝や帰りのところではパトロールで、車になりますけれどもパトロールして、注意を払いながら、周りの人のお世話になりながらやっていたというような状況でございます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 被害に遭われたという話は小・中学校では聞いたことがなかったんですけども、遭遇したとか見たことがあるとかという話は、特にそれもなかったんですか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） クマの目撃情報とかというのはインフォカナルとか警察のほうのメールで入ってきますけれども、学校のほうから子供がこういうふうに見てとか、そういう報告も上がってきていけませんので。ただ、いたらしいとかそういうので話題にはなったという話がありますけれども、実際に子供が遭遇して、その現場を確認に行ったとかという報告は入っておりませんので、なかったのではないかなと推測されます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ちょっとクマがいつ頃冬眠して出なくなるのかというのは想像するしかない部分があるんかもしれないけれども、やっぱり雪が降るぐらいまでは登下校に関して注意をすべきなんでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 学校のほうとすると、保護者のほうにお願いしているのは、今学期いっぱいぐらいはちょっと協力していただけないかという話はされているようです。教育委員会のほうからは、学校のクマの出没情報などを踏まえて、その地域に応じて対応してくださいということをお願いしています。

また、パトロールのほうも、町の一斉の警戒パトロールのほうは11月28日をもって終了しましたがけれども、町のほうの獣害だとか危機管理室のほうのパトロールは引き続き、特に心配だとか情報があった場所を中心に引き続きされておりますので、そういうことで対応していきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 雪が降ってもクマが出る可能性も絶対ないとは言い切れないでしょうから、その辺は冬休みに入るまで注意して、私も子供の後についていって先にかまれようかなとちょっと思うわけでございます。実際、ちょっとクマにはかなわないと思うので、出ないことを祈るしかないという感じなのかなとは思っております。

今年のクマが多く出ていることに対しての学校現場での対策をお聞きいたしました。続きまして、次の質問に移りたいと思います。

阿部町長が就任されてから3年が過ぎております。選挙のときに掲げられた公約の中には、給食費の無償化についても挙げられたと思います。

私の考えでは、公約とは町民の皆さんとのお約束だというふうに思っております。しかしながら、現状としては、給食費の完全無償化ということに関しては大分距離があると思っております。町長の公約としての給食費の完全無償化への取組についてお聞きをいたします。

みなかみ町では、既に第3子までの無償化が実現をしております。今の物価高騰をしている中で、第2子、第1子に対しても、保護者への負担軽減の観点からも非常に期待されていると思っておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 星野議員の質問にお答えいたします。

公約には学校給食費の無償化を目指しますということで、決して完全無償化にしますとか、そういう断言はしていなかったわけです。そして今、その目指す段階で、様々な取組をさせていただいてきております。

令和5年度から6年度までの2年間において、第3子以降、これは条件つきでありましたけれども無償化に取り組み、実施をいたしました。また、令和7年度には、現在の第3子以降の無償化、この条件を撤廃し、第3子以降の全ての児童・生徒、園児を無償の対象としてきております。

また、完全無償化への取組は、今後、国のいわゆる対応や動向を注視しながら、当然、財政状況を考慮しながら検討していきたいというふうに思っております。

今までいろいろな子育て支援事業をやっている。風呂敷はもう広げられませんので、何かの事業の予算を例えば回すとか、何かを廃止して充てるとか、そういうことを吟味するようになってくるかなというふうに思っております。

一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) そういうふうにおっしゃられるとなると、今後も何かしら第3子よりも補助的なものが増えていくということもあり得るという考え方でよろしいでしょうか。

議長(小林洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 当然、子育て支援の一環だというふうに思っております。ただ、給食費の無償化が、それだけが子育て支援ということではないというふうに思っております。

やはりいろいろ、ただ単に全てを無料にするのが決していいとは考えておりません。やはりいろいろな形で地産地消を推進したり、町内での農産物が循環され給食に提供できるようになったり、お米の場合は恐らく100%近く、町内産のお米を給食に提供しているかと思います。継続的にはありますが、一步一步進めていきたいというふうに思っております。

国においても、やはり令和8年度から公立小学校の給食費無償化を実施する方向で検討を始めていると伺っています。これは私もいろいろ知事との意見交換会とか、いろいろな場面で国がやるべきものだという、県も、知事もそういう認識だったというふうに承知はしていますけれども、給食、食育も教育だと言うのであれば、主張としては国において責任を持って面倒を見ていただくことが筋かなというふうに思っております。

また、星野議員もご承知かと思えますけれども、みなかみ町は、例えば子育て世帯が新築した場合100万円、ここでも100万円そこに、個人の資産に100万円助成しているわけで、そこでもう給食費とかそういうのは、一切もうそこでもらっているわけですよ、考えると。広く考えると、給食費だけに限らず。

それで、1歳、2歳の誕生日のときも、MINAKAMI HEART Payというか、あれで3万円、3万円ずつ、そこで6万円。医療費は18歳まで無償。それで、小学校の入学のときに5万円、いろいろそろえるのに5万円。そして、中学に入学するときには10万円。10万円というと、5,000円が給食費だとすると20か月分の給食費になる、事前にもう。

それと、今年度から、例えば高校生がJRを使うときの定期代も半額補助、そしてまた子供の居場所づくり、カウンセラーの相談員の単費による配置、学童保育。様々な面で子育て支援というのは当然充実していると思います。

そういう全体的な中で果たしてまた、国が小学校、そしてまた中学校までやると言えばこれ、当然ですけれども、町内でいろいろなものが循環するようになったときには、やはりいろいろ考える時期かなと。財政とも相談しながらですけれども。

全てをただにすることが決して子育て支援ではないというふうに思いますし、自分自身が子育てした経験から言いますと、口座から引き落とせませんというのが来ましたが、来るときがいろいろ経済状況であるわけですよ。だけど、ただにしてもらいたくないなんてみじんも思ったことはありません。365日、学校にいるときに栄養の管理をして、毎日おいしくおなかいっぱい食べてくるんで、こんな金額でおなかいっぱい子供が食べられるなんて逆にありがたくて、何とか給食費だけは払おうと、そういう思いでした。

ただ、今の若いお父さんとかお母さんがどういう感覚だか分かりませんが、私と

してはそういう思いだったということはちょっとお伝えだけさせていただきたいと思います。もちろん、しないとかじゃなくて、もちろん検討はしますということでご理解いただければと思います。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 本当に私、もう何度かみなかみ町の学校給食を試食させてもらったんですけども、こんなことをこの場で言っていていかどうか分からないですけども、昔、私、あまり給食が食べられなくて、もちろん好き嫌いがあったということもありますし、そんなような話を給食の試食会のときに話しましたら、今の給食はおいしくなっているんですよと給食センターの方がおっしゃってくれたんですね。だから、おいしい給食を安全に、安心に、なおかつ保護者負担も軽くなれば私は幸せだと思っています。

みなかみ町のほかの子育て支援が駄目だとかということじゃなくて、そういうことも含めて、みなかみ町で非常に子育てしやすくなるのであれば、私はこういうことも必要なと思っております。

先ほど町長おっしゃられたんですけども、子育て支援の小学校に上がるときに5万円、10万円とおっしゃったんですけども、それって現金ではないですよ。その辺が、MINAKAMI HEARTって給食費は多分払えないですよ。

議長（小林 洋君） 質問。

6番（星野宗央君） 質問です。払えますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 現金じゃありません。目的は、学校、中学校とかに入るとき、制服とか体操着とかウインドブレーカーとか、例えば子供によってはシューズとか、町内で扱っているところで用意してもらおう、そういうための支援金。

ただ、出産の場合のお祝い金は現金だというふうに思っております。目的は、だからそういう目的で応援をさせていただいているということでご理解いただければと思います。給食費は……ちょっと休憩してもらっていいですか。

議長（小林 洋君） 暫時休憩いたします。

（午前10時38分 休憩）

（午前10時39分 再開）

議長（小林 洋君） 再開します。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 給食費は払えないそうです。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 町長が、入学のときにお金をもらっているんでそれで給食費が賄えるみたいなことをおっしゃったんで、払えるかと思ったんですけども払えない。いや、私、分か

っていますよ。当然、払えないと思います。引き落としができればそういうことになるので、何とか給食費ぐらいは引き落としができるようにやりくりはしているつもりなんですけれども。

MINAKAMI HEARTで払えるとなると非常にいい、もっと便利になるんかななんてちょっと希望的には思いました。

町長の公約としての実現について伺いたいですけれども、町のほかの子育て支援も非常に私は充実していると思います。これ、沼田市と比べてなんて言っちゃいけないんですけれども、沼田市と比べてみなかみ町のほうがいいとおっしゃる方が結構いらっしゃいました。その辺は非常にありがたいと思います。

沼田市と違って、みなかみ町では給食費の無償化が第3子までということになっております。給食費の無償化だけということじゃないんですけれども、分かりやすい子育ての支援ということだと私は思っております。そういう子育てしやすいまちをアピールするためにはもってこいなんではないかというふうに思って、今回も聞かせていただいております。

今のところなんですけれども、利根沼田において、みなかみ町が唯一完全無償化にならない状況が生まれております。先ほど町長がおっしゃったとおり、以前からもいろいろお話を聞いて、親の責任で子育てはすべきだというのは、私もそういうふうには思います。ただ、やっぱり、今の経済状況だったり物価高騰なんかでもなかなか大変なところもあると思いますので、人口減対策や少子化対策としても給食費の無償化、完全無償化が必要なときだと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 物価高騰でいろいろ資材が上がっているということは星野議員も承知で、その分の原材料費については町で負担をさせていただいている。700万円とか800万円、給食費に反映しないようにしております。これもある意味、支援というふうにご理解いただいても結構かと思っております。

少子化とかの対策に効果があるんじゃないかというご意見です。いろいろな見方があるんだと思います。当然、ただのほうが条件的にはいいのかなというふうには思いますが、何でもただを求めることが果たして子育て支援かという思いがあります。

私、子育ては親の責任だと言ったか言わないか別としても当然のことで、この認識は同じですよ。ただ、だから、社会でできること、学校でできること、家庭でできることがあるわけです。やはりそれぞれで親の責任があったり、学校の責任だったりという部分で、そういう中で日々子供たちの健全育成にいろいろな場面で努めていただいているんだと思います。

やはり、いずれの、ほかの利根沼田とか県内でも相当数の自治体が無償化をしているんだと思います。利根沼田は多分、全自治体が。それはその事情で当然いいんですけれども、だから、周りがやっているからみなかみ町もという、そういうつもりはございません。やはり今まで説明してきたとおり、いろいろな地域内循環とかそういうことが、るるいろいろな経済が町で全体的に回るときになったらやはり考える時期かなというふうには思っております。

いろいろな面で、ほかの自治体ではやっていない子育て支援をトータル的にやっているということでご理解いただけたらと思っております。やらないとは決して言っていませんので。また、小学校をやればやっぱり次は中学校になるかなということで、国の動静についてもしっかりと注視していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 一遍にやらなくてもいいかなとは思っております。確かに、小学校から先にやって中学校から、何だかちょっとそう考えると、中学校のほうがいろいろ子供にお金がかかるから中学校のほうがいいのかなと。沼田市はたしか中学校3年生の無償化を先に始めたんですよね。そうすると、必ず上って行って、必ず一回支援を受けるというんでやったんですけども、結局完全無償化ということをして市長がたしか公約か何かで掲げられていたんで、それが実現したという形になるんだと思いますけれども。

先ほど町長おっしゃられました経済状況、みなかみ町の財政状況にもよると思います。その給食費無償化をするということに関して経済状況的な、みなかみ町がどういう状況になったら無償化してもいいというふうに町長はお考えでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） それは今、財源の中でできるだけの子育て支援を今している状況です。新たな財源が確保できたときには、当然、優先的にそっちのほうに回すことも選択肢の一つであるかというふうに思っております。

いろいろな自治体と話を、首長さんと話をすると、例えばいろいろな固定資産税が増えるとか、そういうことを見込んで手当てをしているというお話を聞いていました。どこにしても、やはり大変財政状況は厳しいのは当然であります。太田市とかああいう不交付団体は別としましても、やはり厳しい状況ですので、その中でのやりくりですんで、新しい財源というのが確保できるということが大事な事かなというふうに思っております。

ただ、だからといってそのときに、いろいろな施策もありますので、果たして一番優先されるべきが給食費なのかどうかはそのときのまた判断かというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 財政状況とおっしゃいました。町長のお給料のカットを、削減を戻されたかと思えますけれども、2割カットなさっていたと思うんですよね。それを戻されたということと、経済状況がよくなったというのはまた別の問題と考えてよろしいんでしょうかね。それ以上によくなれば、みなかみ町の給食費が少し下がっていく可能性があるということですかね。

町長の考えの中で、いずれ給食費の無償化というのは国がやっていくからという考えですけれども、最終的にみなかみ町の給食費は無償になるということが望ましいという考えがあるかどうかお聞かせいただけますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 一般的には、ここで望ましいと言うのがいいのかなと思いますけれども、子育て支援の中で無償化というのは望ましいことかもしれません。ただし、個人的というか、町長の立場ですけれども、前段の繰り返しになりますけれども、全てを無償化にすることが本当に子育て支援なのかという思いがあります。

そして、まして、先ほど前段でも申し上げました。栄養管理していただいて、おなかいっぱいおいしい給食を頂く、あの金額で毎日何も心配なく給食を提供していただいている調理員の皆さんにも感謝を申し上げますけれども、それを全部ただというと、何かどうなのかなという思いはしております。せめて子供さんが食べるものぐらいは、原材料費の負担ぐらいは受益者の負担として負担していただくのがいいのかなと思っております。

ただ、繰り返しになって申し訳ないですけれども、もう社会の流れというか、国で小学校が来年度もし仮になるとすれば、恐らく次の検討課題としては中学生もというお話になるのかなというふうには、義務教育の範囲でとなったときには、当然、それはありがたいでございますということで無償化をしていくことにはなるといふふうに思っております。

意に沿う答弁じゃなくて申し訳ないですけれども、よろしくをお願いします。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 町長のお考えは何度も私お伺いしているので、その辺、筋は、意に沿わない答弁で、逆にそれが沿っちゃうとやりづらくなる部分があるので、そこはそうだと思っております。

利根沼田の流れには乗らないと、独自路線でやる、そういうことですよ。町長の考えからすると。ただ、国がもしやるのであれば、県と一緒にしてみなかみ町も町長の考えとしてはやりたいということでもいいということですね。

確かに、何でもかんでも無償にすること自体は、親の責任、私も一応2児の親なんですけれども、なかなかやっぱり子育ては大変です。だから、非常にこの辺は何とか国にも頑張ってもらいたいし、町長にも頑張ってもらいたいということで、今回は2つの質問をさせていただきました。

クマ出沒に対する学校での対策をお聞きいたしました。ありがとうございます。それと、町長の給食費無償化の公約についてご質問をいたしました。これにて今回の質問を終わりにいたします。

議長（小林 洋君） これにて、6番星野宗央君の質問を終わります。

通告順序7

4番 牧田直己

1. 町の将来像について

2. 町の財政運営の現状と今後の持続可能性について

議長（小林 洋君） 次に4番牧田直己君の質問を許可いたします。

4番牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 4番牧田直己、議長の許可をいただきましたので一般質問に入らせていただきます。

本日は大きく分けて2問、通告をさせていただきます。通告に従いまして行わせていただきます。

まず初めに、1、町の将来像についてです。

現在は人口減少化社会、そして出生数、出生率が低下していることで、高齢化が顕著となっている時代でございます。これはもう日本のみならず、諸外国においても同様な課題を抱える国が多数ございます。現在、本町の人口は約1万6,000人ということでございまして、合併当初から約7,000人減少している状況かなというふうに捉えております。

町が示す試算によると、このまま対策を講じなければ2070年、約4,000人にまで減少する可能性があるということでございます。しかしながら、早期に戦略的対策を講じることによって、約9,000人を推移できる可能性も示唆されております。まさに未来が二極化し得る分岐点が現在であるというふうと考えております。

以前から私、申し上げているとおり、人口をどのように増やすかという視点にこだわるとはなくて、急速な過疎化を抑制するための現実的な施策を計画し、着実に実施していくことが重要であると考えております。

町の試算が示す2070年、私は82歳になります。もし生きていたなら、そのときみなかみ町がどのような姿になっているのか、この目でしっかり見届けたいと思っておりますし、今を生きる私たちはまさに責任世代の一員であると強く自覚しております。

そこで伺います。

人口をどのように増やすかではなく急速な過疎化が進まないようにするため、町長はどのようなビジョンを持ち、特に重要とお考えの方策は何か伺います。

議 長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 牧田議員の質問にお答えさせていただきます。

82歳ですか、そのときは。うらやましい。間違いなくこの世にはもういないんであれですけども。

全国的に少子高齢化、人口減少が顕著になっている中で、ご指摘のとおり国立社会保障・人口問題研究所の長期的な見通しでは、みなかみ町の人口はこれまでの出生、死亡、国際人口移動などの傾向による標準的な過程に基づき推計すると、2070年、牧田議員がおっしゃる4,000人になると推計されており、また、合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる人口置換水準の2.1程度まで上昇し、かつ人口移動が均衡するものと想定しても9,000人程度と想定をされております。これは牧田議員の先ほどのご紹介のとおりであります。

これらの数値を見ても、急激な人口減少や少子化、高齢化が既に進行している本町においては、ご存じのとおり、出生数が年々減少する一方で死亡者数は増加を続け、いわゆる人口の自然減は否めない状況となっております。

また、全国の合計特殊出生率も2024年には1.15と過去最低となっている状況からも、今後の人口減少は避けられない状況である。これはみなかみに限らず全国的なそういう状況であります。

その上で、牧田議員のおっしゃるとおり、人口をどのように増やすかではなく、やはり急速に過疎化が進まないようにすることは喫緊の課題であり、それにはある程度の規模の人口構造が安定して推移する定常状態としていくことが大変重要であるというふうに考えております。そのためには、人口の移動が均衡する、いわゆる社会増減をなくしていくことが重要であり、町でも様々な移住・定住施策を講じてまいりました。

コロナ禍以降の社会減が徐々に減少し、令和5年度分の本町における住民基本台帳関係年報調査表の数値では、初めて転入者685名、転出者670名と、僅かではありますが転入者が15名上回る結果となっております。また、令和6年分の数値についても、転入者704名、転出者693名と、11名の転入超過となっております。この社会増減を安定的にプラスにしていくことが、町の持続可能な発展に大変重要であると考えております。

そのためには、これまでの移住・定住政策を一層充実させ、町外の方から選ばれる町となっていくことと同時に、この町で生まれ育った、今暮らしている町民皆さんが愛着を持ち、安心して住み続けていくことができる離れない町となれるよう、これまで受け継がれてきた豊かな自然環境や生活、文化を礎とした生活基盤の整備や、経済、子育て支援、官民間わず町民との協働など様々な視点から施策を講じ、持続可能な未来を築いてまいりたいと考えております。ぜひご協力をよろしく申し上げます。

以上、一次答弁といたします。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4番（牧田直己君） 町長おっしゃるように、選ばれる町としても非常に重要だと。私もこれまで申し上げてきたとおり、みなかみ町に住みたい方が住める環境を整えることが何よりも大事だというふうにも思っておりますし、また、町長答弁あったようにみなかみ町で生まれた方が、ゆかりある方、そして現在暮らしている住民の皆様が愛着を持ち、安心して住み続けられる離れない町を実現するという事は、外から人を呼んでくることも非常に大事である一方で、本町がまず取り組むべき定住施策の根幹であるかなというふうにも改めて強調したいと思いますが、その上で、ちょっと1点確認させていただきたいのが、先ほど転入超過があったということで、令和5年で15名、令和6年で11名の転入超過ということがあったんですが、この転入転出数には外国人の方の住民の方々も含まれているのか確認させていただきます。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 外国人を含んだ数値かということなんですけれども、先ほど申し上げた移動人口は、外国人人数も含めた人数となっております。

外国人を除いた日本人の人数は、日本人だけで申し上げますと、令和5年度分が転入が401、転出が477、令和6年度分は転入者が374名の転出者が472名となっております。いずれも転出が超過となっております。

しかしながら、全国的に人口が減少傾向となる中、外国人も含めて年々転入転出者数が増加していることは、実際に住所を移し、居住されている方が増えていることであると言えるので、日本人、外国人問わずみなかみ町を選び、住み続けたいとなる施策を今後も検討していきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ちょっと整理しますと、令和5年分が日本人だと76名ですかね。477が転出者で、転入者が401名ですよ。なので、恐らく76名の差があるのと、令和4年が転出者が472名で転入者が374名ということで、98名が要は下がっているということですね。ありがとうございます。

外国の方々の移住につきましては、やっぱり文化や価値観の違いもあり、地域との調和も図るために行政側の努力も必要であると考えております。本日、その点には触れずに進めさせていただきたいと思うんですが、先ほど出生数の話もありましたが、出生数を2.1にして、かつ社会増減数をプラスに持っていくと、要は2070年に9,000人であるというお話なんだというふうに整理しています。

ただ、出生数に関しては、やはり行政の施策によってどこまで影響を与えられるのか、やっぱり結構繊細な領域だというふうにも感じておまして、経済的なインセンティブがあるから出産をという、こういった話でもないという認識もございます。やっぱり専門的に研究が必要だし、国の施策にもちょっと期待していきたいなと思う一方で、戦略的に自治体レベルで対策が可能なのは、やっぱり社会増減数へのアプローチだというふうに考えております。

第3期総合戦略によれば、前回の私の一般質問とちょっと重なっているんですが、全体像と関連しておりますのでこのまま進めますけれども、本町から年間約89名の方が沼田市へ移住しているということでございます。この転出にしっかりとアプローチしていくことがまず必須であるというふうに感じます。

また、役場の職員の方々もご家族の事情だったり、あとは当町の住居の課題など、そういった影響によって、本町には住みたくても住めず町外に移住されている方も一定数いらっしゃるかと推察しておりますし、その方々にとっても町内での選択肢が広がるようにしていけたらいいなというふうにも思っております。

そこで伺います。

当町は非常に広大な土地を有しており、地域の特性を生かした戦略的な拠点形成が求められております。中心居住地や観光地、地域拠点など、町全体のバランスを踏まえたまちづくりをどのように進めていくお考えか、町長に伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 当町の面積は本当に広大であり、エリアごとにやはりそれぞれ異なる特性があります。

月夜野地区は、やっぱり利根川右岸を中心に、河岸段丘の上の比較的平坦な地形であり、名胡桃城址や小川城址、矢瀬親水公園の遺跡など文化財も多くあります。平坦地には農地

や住宅地が多く、役場庁舎をはじめこども園や中学校、利根商業高校などの、また、水上、月夜野小学校をはじめ教育施設や公共施設、上毛高原駅や後閑駅、月夜野インターチェンジなどの交通インフラ、また、住民の消費を支える大型スーパーなど生活拠点が多く、居住に適した地域と言えます。

また、水上地域では、谷川岳をはじめとした雄大な自然、利根川源流の水資源と、矢木沢、奈良俣ダムなどの治水、利水、発電を担う重要なインフラが多く点在し、四季折々のアウトドア体験ができるなど、国内でも有数の観光産業が盛んな地域と言えます。

新治地区は、やはり三国街道の歴史と法師温泉や猿ヶ京温泉など、古くから文人が来訪するなど歴史・文化が香り、たくみの里をはじめとした田園と里山の農村風景が魅力な、農業が盛んな地域であると理解をしております。

町村合併から20年を迎え、それぞれのエリアには官民間わず地域の特性を生かした拠点施設が整備されてきました。また、これまでの人々の暮らしや歴史、なりわいも異なる中で、様々なコミュニティーが形成され、地域の特性を生かした多種多様な地域づくりも行われていると思います。

これからのまちづくりは、やはり施設としての拠点にとどまらず、そこに暮らす町民の皆さん、そして地域に対する愛着や未来に対する思いを大切にし、そのコミュニティー自体がそれぞれの拠点となっていくことも必要であると感じております。

広大な土地を持つ本町だからこそ、その拠点を点として整備、支援するだけでなく、それらを結びつけて、やはり面として機能させていくことが大変重要だというふうに考えております。

そうすることで、広大なみなかみ町を、それぞれのエリアの特徴を生かした、町全体をバランスの取れた一つのエリアとして未来像を描き、共有し、町民・事業者・行政が一体となって協働による持続可能な魅力あるまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ただいま町長から、この月夜野、新治、水上というその3地区の強みと特徴を捉えたお話をいただいたというふうに思います。

町長おっしゃるように、拠点を点として捉えるだけではなくて、それらを結びつけて面として機能させていくということは、広大な本町において特に必要な考え方であるというふうにも常々感じております。そのため、ちょっと役場の皆さんに求めたいこととしましては、各課にはそれぞれ様々な計画や構想があると思いますが、どうしても個別に進んでおり、連携が十分と言いがたい状況もなくはないというふうにも感じております。

先ほど同僚議員からも質問がありましたが、例えば観光振興計画の新たな策定もご検討されるということでございますが、それを単独で稼働させるのではなく、やっぱり町長がこんな町にしたいんだという思いの下、課を横断して方向性を一本に、横串を刺していくということが必要と考えております。

これから町が進むべきまちづくりの方向性を点ではなく面として確実に機能させていく

ために、横断的な連携体制の強化をすべきと考えておりますが、町長、その辺いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） お答えを申し上げます。

町では行政の、牧田議員も十分承知はしてくれているのだと思いますけれども、行政の方向性などを示すために、各課において先ほどご紹介ありました様々な計画や構想などがあります。

それぞれ、その分野においては重要なものではありますが、確かに関係課以外ではなかなかその内容を把握できていないのが現実かなというふうに思います。課長会議等でもいろいろ情報の共有というお話はさせていただきますけれども、なかなか全部把握し切れない。それはもう、我々もそうですよね。だから、そういうことだと思います。

また、町全体をバランスの取れた一つのエリアとして、同じ方向性に向かってまちづくりを進めていくためには、役場庁舎内での各課の連携を一層図り、各課が所管する様々な計画や構想を踏まえた上で未来像を描き、様々な業務を進めていく必要があると思っております。ご指摘のとおりであります。

特に、先日、11月15日に、先月ですね。準備室を開設し、来年度から正式に稼働を予定しているアーバンデザインセンターにおいては、地域や町の全体像を検討していく上で、それぞれが改めて計画や構想を見直し、連携して施策を講じていく体制を整えていきたいと思っております。来年の4月1日から正式に上毛高原駅前にオープンした、あそこでいろいろな方の、もちろん地元の皆様方のご意見とかそれぞれの先生方とかの意見を賜ればというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 横串を刺すというのは、私もこう言いながらも非常にそう簡単ではなく大変なことだと思うので、そこでやはり町長のリーダーシップが大変期待される場所であると思います。

ただ、そのアーバンセンターの話がちょっと今出ましたので、そのまま入りますけれども、上毛高原駅の前、みなかみ町に合った開発を通じて新たな産業や人の流れを生み出す一手として大変期待されていることだと思います。

一方で、そのアーバンデザインセンターは、何を目的としてどこまで担う組織なのか、曖昧なまま進んでいくと存在意義が見えなくなる可能性もありますし、また、十分な効果が発揮できない可能性も出てきてしまうと思います。

そこで伺いたいんですが、町全体の拠点形成や地域戦略の中で、このアーバンデザインセンターというのをどう位置づけ、官民にて連携を図っていくのか伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） アーバンデザインセンターは、町全体の拠点形成を推進する知恵と実践のハブであると考えております。あくまでも地元の方の要望に応えた形でこの設置を始めたということでありまして。単なる施設ではなく、町の未来像を描き、地域戦略を具体化するた

めのある意味で司令塔としての機能を期待しております。

また、その機能には大きく3つの役割があると考えます。

1つ目は、中心居住地、観光地、地域拠点のそれぞれの役割を整理し、全体のバランスを設計すること。2つ目は、広大な町の土地を生かすため、拠点を結ぶネットワーク型のまちづくりの支援を行うこと。そして3つ目は、データ分析やデザイン試行により持続可能な都市構造の提案を行っていくことです。行政と民間の共創の場、「共に創る」場として、住民をはじめ公・民・学の専門家が集い、課題解決を協働で進めていく場であると考えております。

また、まずは上毛高原駅周辺の整備について検討を進めてまいります。都市構造を考えていく上では、町全体の将来ビジョンについても必要となってきますので、様々な計画や構想を踏まえた上で、将来のあるべき姿、今の社会情勢にふさわしいビジョンも描いてまいりたいというふうに考えております。

いずれにせよ、民間の柔軟な発想と地域に根差した行政の視点を組み合わせ、地域戦略を実効力あるものにする必要があり、町民参加型のワークショップや実証事業を展開し、住民の声を施策に反映することで、さきに述べましたとおり、今暮らしている町民の皆さんが安心して住み続けられる離れない町、そして、誰もが暮らしたくなる選ばれる町を目指し、官民一体となって持続可能な魅力あるまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

ただし、今まで何も動かなかったところがやっと第一歩を踏み出せたかなという感があります。これは、当然一朝一夕で何か事がなせるものではないことは、牧田議員もそれこそ承知だと思います。そしてまた、いろいろな、様々な意見を聞いて、やはり未来に誇れる町、離れない、住みたくなる町にしていきたいというふうに考えておりますので、牧田議員におかれましてはいろいろな面でご協力、ご指導をお願いできればと思います。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） そうですね。ずっと動いていなかった部分において、アーバンデザインセンターという形の中で一步踏み出したということは、担当課もそうですし、町長もそうですし、大変なご尽力があったというふうに思います。

知恵と実践のハブということをございまして、すごくいい言葉だなと思います。中心居住地、観光地、地域拠点の役割を整理し、全体のバランスを設計すること、また、広大な土地を生かすための拠点間を結び、ネットワークを形成していくということのご答弁だったというふうに認識しております。

まず、上毛高原駅周辺から取り組むということですが、そこにはとどまらず、将来的には町全体の構想にもつなげていく方針ということだと認識しております。

これから人口減少が進む広大な町においても、上毛高原駅周辺の計画と実行を進めつつ、町全体の整備計画についてもアーバンデザインセンターにおいて議論を深め、結論を導き、実行していくことが重要と考えます。

そこで、一つ提案として申し上げたいのは、町長、先ほどから3地区それぞれの強みと

役割を生かすと。拠点を形成していくこと、そして、それを点にとどめず面として機能させていくとお考えを述べられております。

全体像という今回内容での質問ですので、ちょっと私の委員会に少し触れてしまうんですけども、委員会の中で、都市計画とか用途地域の変更についてなども一部委員会の中で話に触れております。少し委員会の中に触れますけれども、この適地立地計画について、課を横断して早めに研究をしていただきたいなというふうに思っております。

これは私から絶対やってほしいという話ではなくて、これから人口減少化社会の在り方として、国や県というのは適地立地計画の策定を望んでいると担当課より報告を受けておりますし、また、ほかの自治体も約700の自治体が検討もしくは実施しているという状態であります。

限られた資源を最も効果の出る場所へ集中させ、拠点を強化すること、加えて医療・福祉・教育等の公共サービスへのアクセス性の向上、観光拠点への集中的投資、そして住む、利用する場所をコンパクトに再編し、それらをしっかり結びつけていく拠点をづくり、面として機能させる計画であります。まさに町長が先ほど来述べている、まちづくりを支える可能性のある計画でありまして、今後、行政運営に必要である視点かもしれません。

計画を策定するか否かは別として、私もまだ結論も出ていませんし、非常に難しいというか、非常に深い話になってくると思います。なので、まずはよく学び、研究することが重要と感じております。町長、その辺いかがでしょうか。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） いろいろお話がありました。いわゆる700自治体って、恐らく集約して、さっきご紹介のコンパクトシティみたいな、いろいろこれは地権者とか都市計画法とか、いろいろなクリアしなければならない課題があるのかなという、これは牧田議員も当然承知しての質問だというふうに思っていますけれども。

当然、今いただいたご意見を参考にして、職員にもちょっと勉強というか、検討、勉強させていただく中で、どういう形がこのみなかみ町にとって一番ベストなのかということちょっと検討させてもらいたいと思います。

恐らく、職員の方もやはり興味があることなのかなと思っております。町も去年、今年からでしたっけ、若者住宅というような、そういうなんかもやっぱりその中で活用できればいいかなというような思いもしています。

いずれにせよ、時代、時代に合ったいろいろな施策の展開というのは当然必要なことだと思いますので、検討させていきたいと思います。勉強ももちろんですけども、させていきたいと思います。ありがとうございます。

議 長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） そのあたり、しっかり調査していただいて、必要ということであれば実施する、そうでなければそうじゃないということなんだと思います。

それと、これも全体像に関連するんで触れさせていただきますけれども、都市計画道路を町長、17号まで通すんだというお話、そっち方面に通すんだというお話で進めてきて

おりますけれども、都市計画道路を通すのであれば、それに付随して道路沿いのエリア、特にそこで言えば月夜野地区の用途地域の見直し、規制緩和についてだと思っております、町長の言うこの3地区の強みを生かすという観点からすると、検討が必要な時期に入ってきているのではないかなというふうにも感じております。

もちろん、エリアごとの状況に応じて住民の方々のご意見というのを伺いながら議論を進めていくことが前提ではありますが、町のマスタープランに示されているように、居住については月夜野、後閑を中心にしていくということですから、本町の土地利用の最適化を図る上で非常に重要な視点であるというふうにも考えております。

平成27年には、商工会からもとあるエリアの用途地域の見直し、そういった要望も出ていると担当課よりも聞いております。町長は、時代を見据え、全体を見渡した上で都市計画の用途の変更の検討、この点についてどのようにお考えかお聞かせください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 当然、今ご指摘のとおりだと思っております。ただ、地権者の方とかその辺の合意形成というものがやっぱり最優先されるべきなことだというふうに認識はさせていただいております。

確かに、都市計画道路があそこまで貫通するときは非常にチャンスだなという思いがしております。環境的には、もうこの辺は非常に駅も学校もという、いろいろな条件的にはそういう適地だというふうに思っている。

だからといって、ほかの地域が適地じゃないということでは決してない。それぞれの、田舎に住みたい人はうちのほうに来ればもう山の中だという、そういう方はそういうところで、やっぱりいろいろな選択肢の中で、ここは確かにそういう形に適しているなど、これは誰もがそう思う場所だと思っておりますし、また、その辺の用途変更とかについてはこれからも研究、検討させていただきたいというふうに思います。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） そうですね。3地区ありますので、それぞれ特徴があって、それぞれの強みがあって、そういったところを、強みをしっかり生かしていこうというまちづくりをするということですから、そうするとマスタープランにもう既に記されているように、じゃこの辺を何かといったら、やっぱり住居なんじゃないかというお話につながっているんだというふうに理解もしております。

ぜひ、用途の変更というのは、これは非常に手続的にも、あとコンセンサス、これ大変ですし、そう簡単ではないことはよく承知しております。町民の声というのはしっかり伺いながら、開発するところと自然をしっかりと守っていくところ、これ、めり張りをつけていただいて、このみなかみ町に住みたい方が住める環境づくりや、観光としてもどこに人を誘導して各地域につなげていくか、そして、人口減少するこの地域の2070年というか、先を見据えたまちづくりを全体計画を踏まえて戦略的に行っていくべきというふうに思っております。

次の質問に移ります。

近年、人口減少や税収の減少が進む一方で、公共施設の老朽化対策とか、あとは社会保障費などの歳出が増加している傾向がございます。また、将来の町の活性化を生み出すための観光振興や住居整備といった前向きな投資も求められております。

このような中で、人口減少局面における将来世代への負担抑制と将来に向けた投資という相反し得る要素をどのように両立させながら行政運営を進めていくか、まさに非常に難しいかじ取りが求められていると考えております。

町の税収の状況は、町税においては減少傾向にあります。社会保障やインフラ維持コストなどの経常経費は膨らんでおります。こういった状況における現在の町の財政状況について伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町の財政状況についてというご質問と捉えさせていただきます。

ご指摘のとおり、近年、人口減少や少子高齢化等により税収等一般財源の確保が困難となる中であります。社会保障費や公共施設の維持・更新といった義務的、継続的な支出が増加傾向にあります。

他方で、観光振興や住環境整備、定住促進など、将来にわたって町の活力を維持・向上させるための投資も必要不可欠であるというふうと考えております。

このような状況において、将来世代への負担を可能な限り抑制しつつ、将来を見据えた投資をどのようにバランスさせていくかについては、今後の財政運営においても非常に重要な課題であるというふうに認識をしております。

まずは町の財政運営の状況についてですが、本町では毎年財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき、収入、支出、公債、基金、財政の動向等を公表しております。最新の資料によれば、みなかみ町の実質公債費比率は、令和元年度11.9%から令和6年度は7.5%と改善をしています。また、将来負担比率については、地方債の発行抑制や基金積立の増加によりマイナスとなり、健全な状況となっております。

一方、歳入面では、人口の減少、少子高齢化、旧町村合併後の普通交付税の算定替え終了などにより、一般財源の伸びが見込みにくい状況となっております。歳出面では、社会保障関連経費、いわゆる介護、また後期高齢者医療などや公共施設、インフラの維持・更新費用の増大が指摘をされております。

また、財政調整基金の残高は平成28年度から減少傾向となり、基金を取り崩さざるを得ない状況が続いてきたものの、令和5年度には新たな財政計画及び行財政改革基本方針中期行動計画を策定し、基金残高の回復・維持を重点として取り組んでいるところであります。

以上のことから、本町の財政運営は大きな赤字懸念に直ちに陥っているという状況にはならないものの、人口、財源の縮小、必要不可欠なインフラ整備事業等への投資という中長期的構造リスクを抱えており、依然として軽視できない状況である、厳しい状況であるというふうに認識をしております。

以上が財政状況ということをお話しさせていただきました。

議長（小林 洋君） 牧田君。

(4番 牧田直己君登壇)

4番(牧田直己君) ただいま、喫緊では赤字には陥ってはいないんだけど、中長期的にはリスクはありますよというお話だったというふうに思います。

やはり町長、当選されてから初めての私との一般質問の中で、力強く将来を見据えて、誰かがどこかで公共施設の統廃合や財政整理をしなければいけないと力強く言ってくれて、それがとても心強く感じたことをよく覚えております。

将来の負担を抑制するために、どのような考えを持って財政運営を進めていくのか、町長のお考えを伺います。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 牧田議員が紹介していただきました。そういう形で廃止するもの、除去するものというものはやっぱり誰かがどこかで、総論賛成、各論反対みたいなんじゃないなくて、やっぱり誰かがどこかで勇気を持って、敵が増えてもやらなくちゃならないことってあるんだと思います。

では、将来の負担の抑制について答弁させていただきます。

将来世代の財政負担を抑制するため、将来世代が負担すべき可能性が高いもの、例えば新たな地方債の発行残高だとか公共施設の維持・更新費、インフラの老朽化対応などを把握し、実行、対応に移すことで健全化判断比率の改善に向けた取組を推進していくことが必要であるというふうに考えています。

さらに、やはり地方債の発行の抑制、償還計画の厳格化については、債務の延長、負担の先送りは将来世代への負担増につながるため、新たな地方債の発行は慎重に管理し、可能な限り短期の償還を実行するなど、償還条件の厳格化を図るべきだというふうに考えております。

また、財政調整基金や公共施設管理基金、ふるさと応援基金など、将来に備えた財源確保の仕組みを確立し、必要時には取崩しし、活用を図ることで、将来負担を平準化する仕組みも構築していかなければなりません。

さらには、固定的経費、義務的経費を抑制し、効率的な行政運営を図ることで歳出の抑制、すなわち将来世代への負担を可能な限り軽くする取組を進めていきたいと考えております。

また、受益と負担の適正な関係の確保という観点から、住民サービスの適正性や効率性を見極め、サービス水準、料金、利用料、負担の在り方を検証し、将来世代に過大な負担がかからない仕組みを検討する必要があると考えております。

これらを基盤として、将来世代に過度な負担を押しつけず、現世代が責任ある財政運営を行うことを目指しているところであります。

いずれにせよ、やはりインフラ長寿命化に係る経費というものは、年々物価高騰ですからかかっちゃうんですね。なので、抑えるべく、要らないものはなくしていくという判断も必要だというふうに思っております。

議長(小林 洋君) 牧田君。

(4番 牧田直己君登壇)

4 番（牧田直己君） そうですね。どの施設も必要であるというふうにも思いますし、そこにどうしても優先順位をつけなければいけないというのはよく感じるところです。

施設を統合するということは、やっぱり地域の皆さんにとっても行政にとっても非常に苦しい判断であるということはよく分かります。私も議員となって7年たつんですが、振り返りますと少し苦い思い出も当然ございます。

振り返ると、後閑にありました老人福祉センターの閉館の際のことを今でも鮮明に覚えております。うちの実家と目と鼻の先ということもあります。当時、老朽化が進んで閉館が避けられない状況であったというふうに思います。

私は、解体することは必要な判断だと、地元の方を前にしてそういう発言をさせていただきました。そうすると、やっぱり地元の方々からすると、何でこっち側の立場に立ってくれないんだと、おまえは地元の議員だろうと、やっぱりこういうことを言うわけです。これはやっぱりよく分かるんですね。ずっとやっぱりその地域に根づいている、すごく大事な施設だったし、やっぱり使われているの方々にとっては絶対になくしてほしくない、何としても修復してほしいという気持ちはよく分かります。

私にとっては非常に厳しい言葉をたくさんいただいたんですけども、それと同時に、やっぱり地域への思い入れがすごく施設というのは大きいんだなというふうにも思いました。

町長が必要性を訴えております統廃合の判断というのは、実行すれば精神的にも大変苦しいものと思いますが、町長がおっしゃるように、誰かがどこかでやらなければいけないということなんだろうと思いますし、議員としてもその辺はしっかり考えていきたいなというふうに思っております。

公共施設管理基金についてお伺いをいたします。

中期行動計画では、年間2,000万円の積立てが示されております。今後、老朽化した施設の解体や統廃合に伴う整理を進める上で、相当な費用が必要となることが予想されます。ハード面においてですけれども。

現在、積立基金を見ると、約9億円の積立金がございます。年間2,000万円の積立てを立てて行っているということでございますけれども、今後の財政需要を踏まえ、この積立額は妥当であるのか、町長の考えをお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 妥当であるかどうかというお話なんですけれども、公共施設管理基金について、みなかみ町行財政改革基本方針中期行動計画に基づき、公共施設の統廃合に伴う施設の取壊し等に備えるため、地方自治法、地方財政法の規定に基づき、会計年度の決算剰余金から計画的に積み増しを行っているところであります。

先ほどご紹介ありましたが、令和6年度末現在の基金残高は9億3,235万円となっております。計画の中では、積立ての年度目標額を年額2,000万円と定めているところでありますが、今後も決算剰余金の状況を精査しながら、目標額以上の積み増しができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 約9億円もの積立基金がありますが、例えば施設の解体を伴うだけでも非常にもうすごい金額がかかってくるという可能性もありますし、また、再編が必要となれば、到底この9億円というのは十分な金額ではないということが想定されるわけです。

人口減少が進む中で、インフラの維持費や公共施設の更新費用が今後ますます財政を圧迫することが予想されますが、計画的かつ積極的な積立てが必要でないかというふうにも考えております。

一方で、将来世代への負担を抑えるだけでなく、将来の活力を生み出す投資も重要であります。

そこで伺います。

将来に向けた投資の必要性をどのように捉えられているのか、町長のご所見を伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 将来に向けての投資の考え方は、人口減少、やはりそして高齢化が進む中で、持続可能な地域づくりを支えるため、将来に向けた戦略的投資も不可欠であります。

本町は自然、温泉、アウトドアなど多様な資源を有しており、これを生かした魅力発信、交流拠点づくりを通じて地域経済を活性化し、税収基盤の拡大を図ることが将来への投資と捉えております。

また、人口減少対策としては、住みやすさ、子育て支援、医療、福祉、交通、住環境の充実に取り組み、若い世代、子育て世代の定住を促し、町の将来の人口構造を安定させることが必要であると思います。いわゆる子育て支援も投資だというふうに思います。

公共施設、インフラの更新や統廃合の観点からは、老朽化した公共施設を単に維持するだけでなく、将来的な利用を視野に入れた統廃合、再活用策を進め、効率的かつ効果的な施設整備を図ることが将来への投資になります。

また、地域資源を生かした経済基盤強化の観点から、林業、農業、観光など地域の資源を生かした新たな事業展開を支援し、産業構造を活性化させていくことで税収の増加、雇用の創出を目指していきたいと考えております。

人的資本、地域コミュニティの維持という観点で、移住者や子育て世代等が活躍できる環境を整え、地域コミュニティを活性化させることも将来の持続可能性を支える重要な投資であると考えています。

このように、将来に向けた投資は、短期的には歳出の拡大要因にもなり得ますが、中長期的には町の持続可能な発展と財源確保にもつながるものと考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 将来世代の負担を抑制しながらも必要な投資を進めていくためには、具体的な財政運営の方針が重要になると考えております。

負担の抑制と投資の両立を実現していくため、どのような財政運営の方針で臨まれている

くのか、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 時間が3分20秒になってしまいました。

将来世代への負担の抑制と将来に向けた投資の両立を図るため、まずはやはり義務的経費、固定的経費の増加を前提に、重点投資、将来投資に関するものと維持的、経常的なものの区分を明確化し、優先順位をつけて実施することが大切だというふうに思っております。

また、公共施設の更新においては、必要最小限かつ将来に生かせる形での統廃合、複合化を徹底してまいります。具体的には、施設の廃止、売却、公有地活用、老朽施設の段階的廃止などを積極的に推進していきたいと考えております。

一方で、将来に向けた観光交流、定住支援といった成長投資については、費用対効果、事業継続性、地域貢献度を丁寧に検証し、これも優先順位をつけて実施していきたいと思っております。

財源確保の観点からは、ふるさと納税を活用したふるさと応援基金の積立て活用など、一般財源以外の財源確保に引き続き注力していくとともに、公共施設利用料、住民サービスの料金見直しや受益と負担の公平性を意識した制度設計に取り組み、将来世代への負担転嫁にならないように努めていきたいと考えております。

また、補助金、交付金など国・県の制度を最大限活用し、一般財源に依存し過ぎない財政運営を構築するとともに、新規地方債発行は慎重に行い、償還期間、利子負担を含めた将来負担の見通しを明確にした上で判断し、実質公債費比率の改善努力に引き続き取り組んでいきます。

基金については、備えと使い方のバランスを取り、財政調整基金、公共施設管理基金、その他特定目的基金を積極的かつ計画的に運用し、将来の財政的余力を確保していきます。

また、行財政改革の推進、行政サービスの適正化の面では、職員数、組織体制、業務プロセス、ICT活用など、行政運営の効率化・スリム化を図り、固定費の縮減を継続するほか、機能集約、公有地活用、不要資産の処分など、行政資源の効率的な活用を徹底してまいります。

さらには、財源指標を定期的にモニタリングし、必要に応じて行財政改革基本方針等の見直しを実施することで、町の将来像を描くまち・ひと・しごと創生総合戦略や公共施設等総合管理計画と整合性を保ちながら、年次ベースで進捗を確認し、必要に応じて修正していきたいと思っております。

人口減少、高齢化する中で、町の将来持続可能な地域づくりを支えるためには、将来に向けた戦略的投資が必要不可欠であると考えています。本町は自然、温泉、アウトドアなど大変な資源を有しております。これを生かした魅力発信、そして交流拠点づくりを通じて地域の経済を活性化し、そして税収基盤の拡大、そして未来への投資であると捉えています。

すみません、自分で言って、終わっちゃった。

議長（小林 洋君） まとめてください、10秒で。

牧田君。

(4番 牧田直己君登壇)

4番(牧田直己君) めり張りのある投資をするためにも、大変厳しい状況でございますけれども、財政運営のリーダーシップも期待して、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(小林 洋君) これにて4番牧田直己君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

---

#### 休会の件

議長(小林 洋君) お諮りいたします。

明日12月4日から、12月9日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、明日12月4日から12月9日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

---

#### 散会

議長(小林 洋君) 以上で本日の議事日程第2号に付されました案件は全て終了いたしました。

本日11時50分より、第2会議室において議会運営委員会を開催いたします。

午後13時ちょうどより、第2会議室において議会全員協議会を開催いたします。

4日には、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

5日には、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

8日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催し、午後1時より継続的な交流事業のあり方調査特別委員会を開催いたします。

最終日10日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

(午前11時43分 散会)